

京都新聞夏季キャンプ・レク活動を応援

公益財団法人 京都新聞社会福祉事業団

京都、滋賀の障害のある人たちの活動の場を広げ、余暇活動の充実と支援を目的とした夏季のキャンプやレクリエーションを応援します。京都新聞社会福祉事業団への寄付金をもとに助成します。

【対象】

京都府、滋賀県内で、障害のある人たちの支援活動を行い、1年以上の活動実績がある非営利の団体やグループの宿泊を伴うキャンプやレクリエーションで、この助成を受けることにより効果的なプログラムの実施が期待される活動

【助成対象となる活動】

- 交流や親睦を深めることを目的とした、宿泊を伴うキャンプやレクリエーション活動
- 障害のある人を含めて10人以上が参加する活動
- 上記に該当せず、福祉的ニーズがあり当事業団が妥当と判断した活動

【対象期間】 2019年7月～9月に実施する活動

【助成額】 上限10万円 ※助成額は、申請団体の事業概要や予算から検討し決定します

【助成・申請について】

- 1団体、1活動のみの助成とします
- 複数の団体がキャンプやレクリエーションを共催するときは、調整のうえ1団体が申請してください
- 当事業団の他の助成金を受けている場合は考慮することがあります

【対象とならない団体・活動】

- 団体の年間運営費や活動費
- 年間を通しての継続的な活動
- 営利を目的とした活動や他団体からの委託事業
- 適切な参加費を徴収しない活動や、団体メンバーへの謝礼、下見・研修費などの経費が大半をしめる活動
- 備品購入が主な目的とした活動や備品の修繕、キャンプ施設の整備費

【添付資料】

- 申請書は、別紙参照などとせず必ず記入してください。記入しきれない場合は、補足資料や詳細などを添付していただいても結構です
- 申請団体の日頃の活動内容がわかる資料（会報、事業報告、年間スケジュールなど）を必ず添付してください
- 申請団体が実行委員会や運営委員会、連絡会など、複数の団体で構成されているところは、団体名や代表者名などを記載した名簿を作成(A4サイズ)のうえ添付してください

【助成する活動について】

助成活動を紹介する会報や印刷物などに、「公益財団法人 京都新聞社会福祉事業団 助成活動」と明記してください

※団体名などを京都新聞紙面で紹介することや、活動取材することがあります

【計画変更の届け出および返還】

- 実施した内容が相違、また実施されなかった場合は、助成を取り消し、助成金全額を返金してもらいます
- やむをえず活動が実施できない場合は、助成金を返金してください
- 決算後、剰余金・繰越金がでた場合は、その額に応じて返金を求めることがあります

【事業終了報告について】

事業終了後、3週間以内に所定用紙にて報告をお願いします（様子がわかる写真、当事業団の名称が入った冊子などの印刷物を添付してもらいます）

【決定通知および助成金】

- 当事業団で選考し、郵便にて通知します
- 助成金は、6月下旬に指定金融機関に振り込みます

【申し込み】

所定の申請書に記入し、持参または郵送してください

※FAX およびEメールでの申請は受理しません（申請書・添付資料は返却できません）

※申請書類は、京都新聞社会福祉事業団のホームページからダウンロードできます。申請書類の送付を希望され、書類を送付した団体は申請時に送料分の切手82円分を同封してください

【受付期間】 2019年4月24日（水）～5月15日（水）必着

【申込受付・問い合わせ】 午前9時半～午後5時半（土・日曜、祝日は休み）

〒604-8577 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都新聞社内

京都新聞社会福祉事業団「キャンプ・レク活動を応援」係

TEL075-241-6186 FAX075-222-2515

以上